

## 第5期第2回福岡市市民公益活動推進審議会

1. 開催日時 平成27年2月9日（月） 15:00～17:00
2. 場 所 福岡市役所15階 1505会議室
3. 議 題 【審議】市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について  
【審議】市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて  
【審議】NPO・ボランティア交流センター移転施設について
4. 出席者 （出席委員8名）  
森田委員，大庭委員，辻委員，楠下委員，空委員，橋爪委員，  
吉村委員，井上委員  
（欠席委員2名）  
野口委員，稲田委員
5. 傍聴者数 なし
6. 議事概要

### ○市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について（審議）

【事務局】「市民公益活動の推進に係る施策の実施状況（資料1）」説明。

【会 長】施策の実施状況についてご意見，ご質問を。

【委 員】中学生の職場体験は，これまで実施したことがあるのですか。

【事務局】今年度，あすみんでの受け入れ実績はない。

【委 員】学校にはどう依頼しているのか。

【委 員】学校側が市役所や学校の地域にある企業にお願いして，中学2年生を3～4日で受入をお願いしている。あすみんでも実施できると，学校へPRし周知徹底をする必要があるのではないかと。

【委 員】企業で子どもたちを受け入れても，何をさせてよいかわからない。地域の商店街や市場は安全で何十人も受入が可能で，学校側も望んでいるのではないかと。

【委 員】地域によって状況が違うのではないかと。商店街など，受け皿がない地域には，あすみにフォローしていただきたい。

【委 員】継続が大事である。継続していく中で，つながりができてくるのではないかと。

【会 長】大学ではボランティアがプログラムに組み込まれてきている。

- 【委員】 学生もいずれ社会人になり、後を継いでくれる存在になってもらうことが大事。
- 【委員】 意識調査の結果を見ると、ボランティア体験プログラムのようなボランティアに来てくださいということより、自然とボランティアにつながるような仕組みづくりをする必要があるのではないか。自分の興味があるところを学び、その人たちが、地域活動などで貢献できる仕組みを作れば、自然なかたちでボランティア活動が広がっていくのではないかと考えている。
- 【事務局】 市役所の各局で実施している事業を連携させ、活動を継続できる仕組みづくりが必要であると考えている。
- 【会長】 「基本目標 2. 共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち」についてご意見・ご質問を。
- 【会長】 あすみんの認知度を上げるための広報は考えているのか。
- 【事務局】 移転を機に積極的に広報を行っていく。
- 【会長】 「あすみん」という呼称は福岡市の他施設の愛称と似ていて混乱する。キャッチフレーズや、ネーミングそのものを、もう一度皆さんに考えていただくようなことを企画してはどうか。
- 【委員】 共働に関する職員アンケートについて、22年度と比較し、26年度は下がっている項目もあるが。
- 【会長】 設問の仕方が影響しているのではないかと。「NPOのことをどの程度知っていますか」と聞かれて、「どの程度」が何を指しているのかが伝わらない。NPOという言葉は聞いたことがあるとか、その役割を知っているとか、どんな種類のNPOがあるか知っているとか、もう少し細かく問をたてないと、答える側の判断で違った解釈が起きるのではないかと考えている。
- 【事務局】 アンケートの回収率も低い状況となっており、設問の仕方も含めて検討していく。
- 【事務局】 担当業務でNPOと共働した経験の有無についても割合が増えていない。共働する部署も限定的になり、広がっていないと考えられる。共働事業の見直しも進めながら、実際にNPOと対話し、共働を経験する場面を増やしていく必要があると考えている。NPO・ボランティア活動を推進することについて、これまであすみんを中心に取り組んできた。今回、資料9、10のとおり、全局的にNPO・ボランティア活動を推進する事業について調査した。これらの事業を、活動の継続にどう効果的につなげていくか検討していく。

【委員】取組みを継続していくしかない。また、無料で使えるものを使いながら、効果的にPRする取組みも必要である。

【事務局】マスメディアの活用方法、ラジオ・テレビなど文字情報媒体以外の情報提供も重要であると考えている。

【委員】基本方針策定当初と比較すると、取組を継続し、「基本目標2」は着実に進んでいる。しかし、数字が上がっていない。取組みを推進するには、3つの基本目標すべてが絡むので、次の議題でもある基本方針の見直しは、重要である。

#### ○市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて（審議）

【事務局】「市民公益活動の推進に係る施策について（資料2）」説明。

【会長】「共働をより良く実現する仕組みの発展」について、共働事業提案制度ができたときに、NPOを中心に始め、企業との共働、公民館の活用、自治協議会との連携と、広げていくテーマがあったが、その仕組みをより広げていこうという意図が入っていると解釈していいのか。

【事務局】共働事業提案制度については、平成24年度からNPOと企業、NPOと地域の共働での提案が可能である。今年度は、NPOと企業による提案をいただいた。共働事業提案制度以外についても、あらゆる主体による共働を広げていきたい。

【委員】3つの方針をベースに、個々の施策を見直していくべき。これまで実践してきたことを、しっかり継続させていくことが重要。

若者向けNPO体験活動は、このまま実践を継続させていけばよいが、プロボノは、結果がでていない。まずは、ボランティア活動を実践、そして継続を徹底させることの方が重要ではないか。

【会長】プロボノより、まずは企業のCSRとの連携を深めることが先ではないか。

【委員】地域・NPO・行政・企業・大学というそれぞれの主体が活動するうえでの課題を捉え解決することと、活動が芽生え始めている部分を伸ばしていくこと、その両面で方向性を作っていく必要がある。

【会長】公民館との連携は、これから増える可能性はあるのか。

【事務局】少しずつ連携の成果が出ている。公民館とNPOの活動事例発表会の開催や、公民館事業とNPOの連携で、新しい視点で事業展開し、子どもたちが多く集まったといった成功事例も聞いている。地域や自治協と連携するパターンもあるが、

まず、公民館と連携し、次に自治協と連携する。入り口として公民館とNPOとの共働に取り組んでいきたい。

【委員】南区では自治協議会と公民館との合同研修にNPO団体の方をお呼びし、コミュニティデザインについて議論いただいた。それをきっかけに公民館とNPOの連携事業につながったものがある。NPO団体と地域をつなぐ働きかけが重要だろう。

#### ○NPO・ボランティア交流センター移転施設について（審議）

【事務局】「NPO・ボランティア交流センター移転施設について（資料3、資料4）」説明。

【会長】個人は、利用登録できないのか。

【事務局】公益活動を始めたい個人については、利用登録せずに、活動に必要な設備や支援について、事務局でしっかり対応していく。

【委員】ビルの一部に入居となっているため、エントランスのサインなどもしっかり検討いただきたい。

#### ○平成27年度市民公益活動推進審議会の開催について

【事務局】「第5期市民公益活動推進審議会スケジュールについて（資料11）」説明。

【会長】平成27年度の審議会は、開催回数を例年より1回増やし、3回開催する。

以上